

千里の道も一歩から2

令和5年度
東能勢小中学校
進路通信 No.10
7月14日
発行者:松岡



「大阪府公立高等学校入学者選抜における調査書評定の府内統一ルールのお知らせ」について

6月23日(金)に実施した保護者向け進路説明会で説明しましたチャレンジテストについて詳しくお知らせします。

今年度の9年生のチャレンジテストは、9月5日(火)に実施されます。対象生徒や教科、出題形式は下記の通りになっています。テスト範囲は、7月3日(月)に配付した『「中学生チャレンジテスト」を実施します。』に載っていますので、ご確認ください。(理科はB問題です。)



対象	● 府内の市町村立中学校、義務教育学校後期課程及び府立中学校並びに支援学校中学部の第1学年、第2学年、第3学年の生徒					
教科	● 第1学年 国語、数学、英語(英語はリスニング問題を含む) ● 第2学年、第3学年 国語、社会、数学、理科、英語(英語はリスニング問題を含む)					
出題形式	● 選択式問題(選択肢から選んで答える問題) ● 短答式問題(短い語句や数値等で答える問題) ● 記述式問題(長い語句や文章等で答える問題)					
実施時間	● 1教科あたり 45分					
時間割		1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	5時限目
	第1学年	国語	数学	英語	-	-
	第2・3学年	国語	社会	数学	理科	英語
※各教科45分です。開始時刻は、各学校で決めます。						

チャレンジテストは、下記のように活用されています。

大阪府教育委員会では、公平な入学者選抜を実施するため、各中学校がつける調査書の評定について、大阪府全体の状況に照らし適正であるかどうかを確認するために、チャレンジテストを活用した府内統一ルールを定めています。(大阪府教育委員会HPより一部抜粋)

詳しくは、下記のURLをご覧ください。(右は下記のURLの一部を抜粋したものです。)

https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/6221/00450741/R6_rifuretto.pdf

令和5年度中学生チャレンジテスト「実施要領」の訂正について

PI3 ◆中学校第3学年 【社会】歴史的分野 下線部分

【誤】(2)現代の日本と世界 ア(ア) イ(ア)(イ)(ウ)

【正】(2)現代の日本と世界 ア(ア) イ イ(ア)(イ)(ウ)



中学校3年生

- 5教科(国語、社会、数学、理科、英語)について、府教育委員会は、中学2年生の学年末の府内公立中学校の評定の状況により、中学3年生の「府全体の評定平均」を定めます。
- 各中学校は、中学3年生の9月に実施するチャレンジテストの自校の結果と府全体の平均とを比べて、自校の「評定平均の範囲」を算出します。
- 各中学校は、自校の3年生全体の5教科の評定の平均と、②で求めた「評定平均の範囲」とを比べ、適切な評価が行われているか検証します。「評定平均の範囲」に収まらない場合は、評価の方法の見直しを行ったうえで、評定をつけます。
評価の方法を見直す過程で、通知表等の評定に比べて、高い(低い)評定がつく場合があります。
- 4教科(音楽、美術、保健体育、技術・家庭)について、府教育委員会は、中学2年生の学年末の府内公立中学校の評定の状況により、中学3年生の「府全体の4教科の評定平均」を定めます。
- 各中学校は、自校の3年生全体の4教科の評定平均を算出します。そして、「府全体の4教科の評定平均」±0.3の範囲と②で求めた「評定平均の範囲」とを組み合わせて設定した「自校の4教科の評定の範囲」と、自校の3年生全体の4教科の評定平均とを比べ、適切な評価が行われているか検証します。「自校の4教科の評定の範囲」に収まらない場合は、評価の方法の見直しを行ったうえで、評定をつけます。
評価の方法を見直す過程で、通知表等の評定に比べて、高い(低い)評定がつく場合があります。

〈例〉4教科(音楽、美術、保健体育、技術・家庭)の検証範囲について

「府全体の4教科の評定平均」が3.55、自校のチャレンジテスト実施5教科の「評定平均の範囲」が2.63~3.23の場合、2.63~3.85

